

様式第15号（第41条関係）

令和 5年 6月 13日

県南広域振興局長 様

提出者

住所 岩手県一関市宮下町8番11号

氏名 大森工業株式会社

代表取締役 大森謙哉



(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

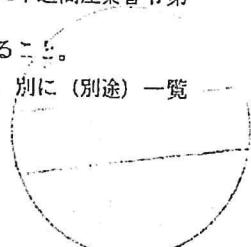
主たる工場又は事業場の名称	大森工業株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市宮下町8番11号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	k1	* 施設番号	
自動車の使用台数	59 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
盛岡営業所	〒020-0141 盛岡市中屋敷町8番62号	kℓ
	〒	kℓ
	〒	kℓ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。  
(A 4)



別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（4年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	32 ( 2 )	32,760 ℥	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	76,003 kg-CO <sub>2</sub>	103
軽油	27 ( )	105,669 ℥	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	272,626 kg-CO <sub>2</sub>	89
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	0 kg-CO <sub>2</sub>	
電気	( )	kWh	0.326 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0 kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	0 kg-CO <sub>2</sub>	
合計	59 ( 2 )			348,629 kg-CO <sub>2</sub>	

備考1 保有台数欄の( )には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載すること。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定するものとする。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】令和3年の計画よりガソリンの使用量が20%減少した。軽油は40%減少。

ガソリンの使用量は目標達成した。軽油使用量も大型工事が終了し大幅に減少した。

【具体的な取組状況】

- ・ アイドリングストップを励行し、暖機運転を2分間とする。
- ・ 通勤車両の小型化を推進し、燃料削減に臨んだ。
- ・ 車両を買い換える際には低公害車、低燃費車を順次導入する。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・ 廃プラスチック、ガラスビン、空き缶の徹底した分別を継続し資源化した。
- ・ 古紙のリサイクルを継続して行い資源化した。
- ・ コピー用紙は古紙を原料とした再生紙とする。
- ・ 電気使用量は前年比横ばい。